令和3年度第1回

香美市総合教育会議議事録

日時 令和3年7月19日(月)

午前9時30分 開会

場所 香美市役所 3 階会議室 2

令和3年度第1回香美市総合教育会議

日時 令和3年7月19日

午前9時30分から

場所 香美市役所本庁

3階会議室2

次 第

1. 開会

市長あいさつ

- 2. 議題
 - (1) 物部町の活性化と片地小学校特認校について
 - (2) ICT教育について (GIGAスクール構想)
 - (3) 生涯スポーツと中学校クラブ活動の受け皿について
- 3. 閉会

川田総務課長

おはようございます。定刻になりましたので、令和3年度第1回香美市総合教育会議を開催いたします。本日進行を務めさせていただきます川田です。よろしくお願いします。

それでは、開会に当たりまして市長よりご挨拶を申し上げます。

法光院市長

皆さん、おはようございます。令和3年度第1回の香美市総合教育会議開催に 当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方には、平素より香美市教育の充実・発展の為に大変ご尽力を賜っているわけでありまして、この場をお借りしまして、衷心より厚く御礼を申し上げます。

さて、時久惠子前教育長が全幅の信頼を寄せられてきました白川景子先生が、この度教育長にご就任をいただきまして、大変嬉しく思っておるところでございます。先生には、今後の活躍を大いに期待をするわけでありますけれども、ご案内のとおり香美市教育につきましては、厳しい課題が山積しておりますので、ご苦労の連続になろうかというふうに思います。私ども総合教育の会議としましては、全面的に教育長を応援をして、香美市の教育の前進を図りたいと考えておりますので、どうかよろしくお願いをいたします。

新教育長、そして委員の皆様お揃いでございますので、教育行政に関する私の 思いの一端をお話をさせていただきたいと思います。

教育関係者が市長に阿ねたり、あるいは忖度過ぎるというようなことは、結局 教育にとっては良くないことだろうと、マイナスだと思っております。ですから 香美市の教育につきましては、教育委員会を信頼して、委ねてやっていくという ことが基本になろうかと思います。皆様方が香美市の教育の為に考え抜かれた ご意見、あるいはプランといったものについては、これは尊重して応援をするの が市長の立場と思っておりますので、どうかよろしくお願いをいたします。

ただ、信頼をされるということは、良いことではありますけれども、それだけ 責任を負わされるということでもあります。「人づくりはまちづくり、まちづく りは人づくり」ということで、香美市の子ども達の為に、香美市の市民の皆さん の為に、共に汗をかいていこうという思いでございますので、どうかよろしくお 願いをいたします。

以上を申し上げまして、甚だ簡単ですけれども、会議冒頭の挨拶とさせていた だきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

川田総務課長

それでは、本日の会議を次第に沿って進めさせていただきます。

議題は3件ございますので、1件ずつ説明をして協議をしていただきたいと 思います。 まず、議題1、物部町の活性化と片地小学校特認校についての説明をお願いいたします。

明石主監

それでは、よろしくお願いいたします。香美市教育委員会主監を務めておりま す明石と申します。どうかよろしくお願いいたします。

特認校自体に関しましては、6月の議会のほうでも議員の方々からのご質問もあり、それに答弁する形でご説明はさせていただいておりますけれども、改めて資料のほうでご説明を、簡単ではありますがさせていただきたいなと思っております。カラー刷りの資料をご覧いただけたらと思います。

ここには片地小学校に特化した形で、片地小学校特認校制度導入の検討についてという形でまとめさせていただいております。

本来特認校と言いますのは、それぞれの特色ある学校の教育活動を広くそれぞれの子ども達、保護者に提供するというもので、一定の条件のもとに今決められております校区外から入学を認める制度であります。主に小規模校に伴う特認校が多いように思っております。

特認校のメリットとしましては、右側にありますように、小さな集団で過ごす中での人間形成、そういったものがやはり固定化しますので、そういったものが変わって、学校や学級の活性化であったり、小規模校になりますと、学習指導でやはり制限が出来ますので、そういったものが幅広く出来ると。それから、多様な保護者、地域住民との交流による特色ある教育活動が行える。それから、選択を認めることで、保護者や児童の希望に沿うことが出来るというものが主にメリットとして上げられております。

デメリットとしましては、根本的に学校規模の適正化も図る必要があるんですけれども、なかなかそういったものがすぐには出来ず、なかなか難しい部分もあります。それと、クラス替えが出来にくいであるとか、通学区域が広がることにより、児童生徒の通学の負担増でありますとか、校区外から通学する子ども達が増えますと、自分の住んでいる地域での友人関係が希薄になりやすい、そういったものがここに考えられるメリット、デメリットという形で上げさせていただいております。

その他にも特認校制度に向けてということでは、ここにあるような3つのこと、校区の見直し、運用資金、これは送り迎えと言いますかスクールバスといったもの、それから、広報・周知といったものをどういうふうな形で行っていくかということが条件整備としては考えられます。

県内の現状におきましては、特認校としまして4市11校が現在取り組んでおり、どこの学校におきましても、やはり最初にご説明させていただいたように、小規模に伴う児童生徒の確保といったことで始めていると聞いております。

左側にありますのが現在の片地小学校、昨年度の資料になりますけれども、児童 数の変移になります。

こういったことから、片地小学校の昨年の5月の記録によりますと、5月に行われましたコミュニティスクールの片地の子どもを育てる会の際に、特認校に向けてということで議題が上がっております。その中で児童数の減少に伴い、今後複式が増えることにより、様々な教育活動の展開が難しくなる、それを防ぐ為に、やはり児童数の一定の数の確保の為にこの特認校制度に手を挙げたいということで、学校長のほうからこの片地の子どもを育てる会のほうに議題として上げられたという経緯でございます。

それを受けまして市教委とも協議し、他の市町村の取り組み、そういった準備のほうも進めてまいりまして、本年度、香美市公立学校特認校制度検討委員会を立ち上げて、香美市の特認校に関するいろいろな検討課題を現在、検討を進めているところです。

今後のスケジュールといたしましては、裏面になりますけれども、現在、条件整備、それぞれのことを話し合う為、2回の特認校検討委員会を開いておりまして、学校のほうもPTAやPTA役員会、それと学校運営協議会等で検討を行ってくださっております。

そして、その資料といたしましてお手元に配付をさせていただいておりますが、こういった公報に向けてのリーフレットも作成し、来年度4月からの応募に向けて、まだ決定ではございませんけれども、すぐに開始ができるような形での準備を進めているということでございます。これには、高知工科大学のほうのご協力も得て、ただこういったパンフレットだけではなくて、やはりICTの活用と言いますか、イメージビデオの作成といったものにも工科大学のご協力も得て、ビジュアル的にも進めていこうという形で進めていると聞いております。

そういったことで、今後このことをきっかけにいろいろと校区のことも話し合っていく必要もあろうかと思うんですけれども、まずは片地小学校の特認校に向けて、現在進んでいるということの報告であります。

もう1枚資料として、昨年度11月4日の日付で、片地小学校の学校運営協議会の会長のお名前で、「片地小学校を校区外からも入学することができる特認校に」ということでの要望書を添えさせていただいております。

以上になります。

川田総務課長

それではまず、片地小学校の特認校についてご説明がありました。これについて皆さんに自由に意見を出してもらえたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

法光院市長 最初の資料に児童数が書かれてあるんですけども、令和2年5月1日の調べで55名ということで、その2つ下の表には、51、47、50という、これの数字は…

明石主監 推計とあれになると思うんですけれども。今後入学する児童の推移と、入学者 数と合わせた児童の数ではなかったかなと。ちょっと違っている部分があろう かというところですね。

法光院市長 これは校区内の児童の数字が、だからこれは特に特認校をしたから…

明石主監したからということではないです、はい。

法光院市長 ということではないのね。

明石主監 はい、そうです。現状の校区の中での子ども達の入学者数を推移した結果、予 想される児童の全体の数となっております。

ただ、小規模化に伴う今後の課題の一番上に上げておりますけれども、複式学級に伴う児童数の減少ということで、それを避ける為に校区外への転出というのも今後はやはり考えられる。そうすると、ここに推移という形で上げている人数より少なくなるのではないかということになります。

宮地委員 よろしいですか。私、実はこの特認校制度検討委員会の委員長をしていまして、たちのと前後する人ですが、今日の26日にこの特認校制度検討委員会をも

て、ちょっと前後するんですが、今月の26日にこの特認校制度検討委員会をもちまして、具体的に片地小学校を特認校にするかしないかということについての議論をしまして、結論を出すようにしております。その後に教育委員会のほうで検討をしまして、実際にどうするかということを決定していくわけですけれども、先ほど明石主監のほうからご説明がありましたように、地域が凄くやっぱり熱心ですし、それから、この資料を見ていただいてもお分かりのとおり、とても充実した教育をしております。ですから、私としては、この特認校を地域の要望も熱意もございますので、やはり認定をして、片地小学校が更に発展をするようにと願っておるところございます。

ただ、今明石主監の説明の中で、1枚目の右側の下の部分、特認校制度に向けての条件整備があります、これはあくまで一般論でございまして、今後、例えばスクールバスをどうするかっていうような、これについては今後も更に議論をしていかなければならない問題だと思っています。

以上です。

川田総務課長 他にご意見は。

浜田委員

1つだけ。特認校制度というのは、例外規定で設けられてますけど、実際は義務教育に関しての法律よね、高校なんかは無いわけですから、大学も無い、競争なんですよね、ある意味、魅力を出して、それに対して求めるという形ですよね。どっちか言うと小学校、中学校の場合は、少人数の学校への、実際片地小学校は凄い魅力がある、100%満足度という形になってますけど。それと併せて、こういう制度がなくても、人口が増えたらいいわけですね。ほんでやっぱり、ずっと言うように市街化調整区域の線引きの問題を、実際南国市なんかは緩和して、企業団地を造ったりいろいろしてますので、そういうことも併せて、ちょっと香美市のまちづくりのほうで、やっぱり考えていただきたいなと、先ほど市長が言ったように、「人づくりはまちづくり、まちづくりは人づくり」なので、やっぱりその辺も非常に併せてお願いしたいなと思いますので、よろしくお願いします。

川田総務課長 その他、ご意見とかご質問とかございませんか。

法光院市長

今、複式になると、やっぱり複式を嫌っていく場合があるよねというお話がありましたけども、この学校の偏りというか、近くの楠目小学校の場合には、もう教室が足りなくなってきているような状況になってきてますね。まあ、行政の立場から見ると、なんでこんな近くにあるのにという思いもあるんで、まあ選択の自由が保障されているから、出来る人はそうしたほうがいい、行きたいねと言うと行かざるを得んなるんですけども。せっかくある、環境も非常に優れているし、子ども達の満足度も非常に高い学校なので、できればそういう特徴を生かして、やっぱりもう少し光を当ててやるということが大事なことなんだろうなと思いますね。全体から見ても、それはあり得るんじゃないかなと思うんですけどね。ただ今言われたように、流れを作ってしまうと大変なことになるので、今というところだとは思うんですけれども。

宮地委員

先ほど市長がおっしゃいました、楠目小学校も談議所あたりですよね、すぐ隣ですから、あの辺りの子どもさんがちょっと片地小学校のほうへおいでていただいたら、別に徒歩で通学も出来るわけですから、なんかその辺りの認知度というのか、そういったことも工夫をしていかなければならないんですよね。

なかなか校区を、制度そのものを変えるとなったらもう大変なことになりますので、今ある中でどういうふうにしていくのか、そこが一番の大事なところじゃないかと思います。

浜田委員

多分、楠目小学校が増えてるのは、市街化からの特例で家が建てられるようになった、ほんで談議所はかなり新しい、若い人が来られて小学校に来てるような都市計画があり、どうしても先ほど言ったように、建てれないところには住みたくてもなかなか難しいから、それでかつ、市街化調整区域に正式に家を借りようと思っても大変手続きが難しいので、なかなか人が来ない。そういう部分が人の移住定住に規制が厳しいので、そういうマイナス要因も働いて、子どもが少なくなってるということは言えると思いますけどね。

明石主監

現に校区外申請の中に、いろいろな理由がある場合は認められているんです けれども、現状の中では、校区に住む子ども達の数が減っているということで、 ただこういった特認校にしても、学校に来てくれるわけではないということで、 昨年度6月22日の教育委員会でも、今後の課題について協議をした中でも、や はり学校のもっと特色をしっかりと打ち出した、素晴らしい学校であるという ことをもっと学校としては取り組んでほしいと。 それから、 そういったことを更 にアピール出来るようなことをいろいろな情報も使って、取り組んでほしいと いうことで、片地のほうもそういった形でこの学校を中心に、様々な取り組みを 進めていただいております。その1つとして、片地小学校の取り組み、市の1階 のフロアで、パネルの展示をしていただいたこともありますし、片地保育園のほ うにもそういったことで出向いたり、非常にそういう形では、片地小学校は魅力 ある学校として、先ほどのお話にもありましたが、この満足度100%というの が4年間続けております、こんな学校はありません。それと併せて本当に、ここ には資料としてはありませんけど、学力も本当にこう、少人数ではありますけれ ども、非常に市のレベル、県レベルよりも高い数値をずっと継続して取り組まれ ております。やはりそういった環境も整った学校でありますので、是非この学校 が更に発展するように、またお力添えを頂けたらと自分のほうは思っておりま すし、またご協力のほうをお願いしたいと思っております。

白川教育長

特認校が認められるというところがゴールではなくて、そこからがまた学校 も、それから地域の方々も奮闘努力と言うか、そのスタートが始まる、スタート になるということであろうと思っています。

今、浜田委員のほうからもございましたように、そこに住み着いて、長年、出来れば次の世代も、次の世代も片地小学校へ通うと、そのようなことが日常化していくような取り組みにしていかないと、特認校制度で増やすというこのロケットスタートになるんでしょうかね、その勢いは大事なんですけれども、後々、非常に恵まれた、片地も非常に恵まれた校区で、子ども達がワクワクするような場所がたくさんございますので、そういう方向性についても是非活性化、まちづ

くりの活性化と合わせて考えていかないと、学校だけに、今満足度100%だからと言って荷を負わすというのは、地域に人達も勿論助けれくれる人もいますけれども、世代が変わりますので、そこを今から考えておいてあげないと、いけないんじゃないかなということは思っております。

川田総務課長

議題がもう一つ、1番目にまだあるんですけど、既定路線として特認校という 形で今進んでいるという形で、あと条件整備もそういうふうにしていくという 流れでもう行っているということで、先ほども教育長が言われたように、それを 契機として、今後どうしていくかというのがこれらから大事ということもおっ しゃられましたので、時間の関係もありますので、議題1には物部のほうもまだ ありますが、ちょっと特認校の片地のほうでまだご発言がある方がいらっしゃ いましたら、お聞きしますけど構いませんか。

そしたら、片地小学校の特認校については以上ということにさせていただいて、同じく物部町の活性化について、まずご説明をお願いします。

明石主監
ありがとうございました。

公文教育振興課長

おはようございます。それでは、物部町の活性化のほうの説明をさせていただきます。

昨年度この会では、この物部町活性化検討委員会の進捗状況のご説明をさせていただいたところです。その後会を重ねまして、令和2年度3月に中間提言をいただきました。ここの資料の1枚目にありますのが、上のほうが中間提言になっております。この中間提言につきましては、議会、課長会、物部のコミュニティスクール、自治会長会などにも周知をしてきたところです。今後のことにつきまして、教育委員会事務局で今後の計画等の案を作り、実施に向けた検討をしていくことになるというところで、今回資料を作らせていただいております。

まず、参考資料というところに、いつもの資料なんですけれども人口等の資料を付けさせていただいております。香美市人口ビジョンから抜き出した物部町の人口の推計につきましてはこちらのとおりです。

そのページの横の推計等につきましては、保育園、小学校、中学校における、 入園及び入学者数について資料をまとめているところです。これを見ていただきますと、まず問題になっていっているのは、ずっと人口が減ってきていますので、保育園も小学校も生徒数、園児数は減ってきております。令和6年度というところを見ていただいた時に、中学校の人数が15名になっています。で、大栃中学校だけをちょっと学年別生徒数で示しているものが一番下の表になっておりますが、令和6年度になりますと、1年生が3人、2年生が3人、3年生が9 人の15名という推計が今出ているところです。この令和6年度をなんでお話ししたかと言うと、1年生が3人、2年生が3人ということで、足していただいたら6人になります。中学校の複式になる基準としましては、2学年で8名以内ということなので、9名いないとそれぞれの学年にならない、複式になるというところで、先生の数等につきましてもかなり縮小してくるという課題が見えてくる。ここについて、今緊急的に対策をしないといけない年度というのが、令和6年度に向けて、中学校の生徒さんを増やすという課題が見えてくるようになります。

隣の人口ビジョンのところの推計結果のところで、2020年度の年少人口につきまして99人と示されておりますが、これを足してみると70人で、この人口ビジョンよりも早いペースで人口が減っていっているということになってこようかと思います。

2025年というのが令和7年度になるんですけれども、そこについてが76人ですが、推計で言ったらこれ、令和6年度を足したかもしれませんが36人ということで、かなりのペースで減っていっているという現実がございます。

それを踏まえた上でですけれども、教育委員会事務局で今後の実施計画についてを2ページ目、今年について、この令和6年度の問題についても結論を出していかないといけないということで、教育委員会事務局の動き、活性化検討委員会の動き、物部町(地元住民)の動き、保育園・小学校・中学校の動きということで、それぞれ今年度やっていくべきことを、ここにあるという形ですけれども記させていただいております。

教育委員会事務局としましては、活性化に向けてのスケジュールを示していくこと、それと、市長部局の関係各課との協議を進めていく、それと、令和6年の中学校の問題につきましては、山村留学に向けて資料収集、スケジュール等を作成して、実施について具体的に検討していくということ。それと、物部町の活性化について、大栃保・小・中のコミュニティスクールや地元に計画を説明して協力を求めていくこと。それと並行しまして、活性化検討委員会につきましての、今年度の準備、開催をしていくという動きになっています。

活性化検討委員会につきましては、今後の話をして、会を進めていくことになります。

また地元につきましても、③に書いてあるとおりです。

④の保育園・小学校・中学校につきましては、大栃につきましては、保育園の年長児から、小中学校の10年間をつなぐ保・小・中一貫教育ということで進めておりますので、保育園も小学校も中学校も、物部ならではの他には無い、大胆かつ魅力ある教育の実践というところを目指して進めていっていただきたいというところでこちらに書いております。中学校につきましては、特に山村留学生

を受け入れるということになりますと、中学校としても受け皿というところを 考えていかなくてはいけないというところで、そこの準備も進めていただきた いというところで、今後の動きに載せさせていただいております。

物部町活性化に向けて具体的スケジュール (案) ということで、3ページ目に中間提言の中の2の山村留学の実施の検討というところと、1の特色ある学校づくりの一番下にあります特認校制度の実施というところが急がれますし、実施の検討を早くしないといけないというところで載せさせていただいております。

こちらにつきましても、令和3年度、今年度がどうしていくかというところの 鍵を握っていると思いますので、山村留学にしましても実施が可能であるかと いうのを早急に検討しまして、また、直ぐにやまる計画ではいけませんので、継 続の可能性等の検討をして、実施をしていくというところに向けたスケジュー ルをお示しをさせていただいているところです。

特認校制度につきましても、今年度から協議をして、来年度特認校制度の検討 委員会で揉んでいただいて、実施が可能であれば、令和5年度から実施が出来る ようになればというところで、このスケジュール(案)を立てさせていただいて おります。

説明については以上でございます

川田総務課長

ありがとうございました。物部町の活性化について説明がございました。これ について、ご意見等はございませんでしょうか。

法光院市長

山村留学と特認校ということで整備をして、小学校、中学校ともに整備をしたりということで、ただ、令和5年からのスタートということで、特認校についてもかなりスピードを上げなきゃならない。あるいはその山村留学についても、受け入れるものが出来ないとソフト、ハード両方共出来ないといけないということになってきますけども、ここにもある地元研修、視察の準備とかいう話がありますけれども、これはどういったところの研修をやろうとしているのか、地元はどういうふうに受け止めているのか、その辺りを。

公文教育振興課長

山村留学についての地元の皆さんの認知というところが、まだどんなものって 分からない状態でもありますので、実際に山村留学を実施している中学校を見 に行っていただいて、まずは現実を知っていただくっていうことが大事かとい うところで、いの町の本川中学校さんが山村留学をされていまして、全国から入 学してくる生徒さんの受け入れをしているというところを、まず事務局で去年 度見て来たところを、ちょっと地元の人達にも見に行っていただいて、地元の関 わり等そういうところも含めて見て来ていただきたいというところで、視察の 準備、実施を進めています。それが8月中には行きたいというところで、今計画 を進めているところです。

地元の動きとしましては、コミュニティスクールでも物部町活性化検討委員会で検討したことはその都度ご説明をしてきていまして、中間提言を持って行った時にも、まずは地元が山村留学とか、その特認校とか、そういうことについても、どんなものかっていうのを研修しないといかんねっていうご意見もいただいたりとかいうこともありましたので、確かにそうやということで、今回まず地元に視察に行っていただくということをちょっと計画をしているところです。

法光院市長

ちょっとスケジュールがタイトになるんじゃないかなと思って見てるんです けども、令和4年度について、教員宿舎の改修工事だとか、それを支える人も配 置をしなきゃならなかったり、勿論募集もしなきゃならないわけで、ここはかな り、令和4年度はもう、ギツギツ一杯でやらんといかん。で、そういう予算が令 和3年度の秋には固まっていないと、当初予算へ乗せることが出来なくなると 思うので、それが地元のほうが8月の研修ですよ、そこから議論をするっていう のでは、ちょっと遅いのではないかなと思うので、やっぱりこの山村留学も地元 がかなり応援をしてやる山村留学になるのか、行政主導でやっていくようにな るのか、ここは大きな分かれ目だと思うし、子どもにとってみたら、地元の人が 本当に支えてくれるのが一番有難いわけで、学校にいる時間っていうのは限ら れた時間で、他の土曜日や日曜日、夜、こういうところがその子どもにとってみ たら空いてしまうというところになってしまうので、ここは今よりも地元を盛 り上げてやっていくことが非常に大事なことですけども、だからそれにしても ちょっと時間が足りなくなりそうな気がするので、まあ令和4年度の事業を少 し後ろに傾けるとか、新築ではないから改装なら出来るよというようなことに なるのかもしれないので、その辺りはスケジュールをしっかり立てておかない と、地元の人も、やれやれ、研修終わったからやれやれなんていう話なんかで は、なかなかならない。やろうという気持ちの中で研修を受けるのか、まあ、見 て来てから考えますみたいな考え方なのか、それによっては随分違ってくると 思うので、やろうとして見てくるんだと、やはり目の付け所も違ってくるし、だ からもっとこう、前進していくっていう可能性があるけども、その辺りを研修を するにしても、研修については、その前の話し合いが非常に大事になってくるん じゃないかなと思うんですね、全体のスケジュールを見てて。

公文教育振興課長 市長のおっしゃるとおり、かなり無理があるというか、スピード感を持って対

応しないといけないスケジュールになっているということは、もう重々承知の上でこちらへ載せさせていただいております。ただまあ、令和6年度に複式にしないという強い思いをもってするのであれば、このスケジュールでないと間に合わないということがあるので、もうちょっと本当は練る時間があれば、もうちょっと地元が温まって、物凄く温まってからということも考えられるとは思うんですけれども、令和6年度に中学校が複式になったら、こういうデメリットがあるということもきちんと地元にも説明をして、今年度中には、本当に継続が可能かどうかというところをきちんと押さえてやっていきたいと思います。

それと並行してになって申し訳ないんですけれども、当初予算は秋には組まないといけないというところで、今ちょっと教員住宅等を寄宿舎として転用できるかというところについては、ちょっと調べを先に進めておりますが、今の感触では出来そうやと、教員住宅を寄宿舎ということに転用することについては、もし補助金の中身がちょっと、もう昔のものですので残っていないところもありますが、県を通して国に確認をしました時に、申請書を出せばそれで大丈夫というような形で聞いておりますので、転用することは可能、早ければ、もし許されることならば、設計だけでも前倒しで補正を組むということも考えられるかなと、ただ、地元も含めてこれを本当に進めていくかというのは、きちんと話を並行して進めていきながら、予算は立てていきたいと思ってます。

川田総務課長 はい、どうぞ。

宮地委員

今、市長のご懸念は、もっともだ思います。私もかなり、もうずっと早くせえと言うた1人なので、それは何故かと言いますと、このまま行ったら、どんどんどんどんもう、こんなに子どもが少なくなったら、大きな学校へ行かせたいと言って、転校をするようなことを考える家も出てくるんじゃないかということもありまして、それと、物部の小中学校の活性化については、かなり以前からいろいろ議論をしていますので、もういつまでもゆっくりしているのではなく、やはりどっかでしっかりきちんとした方針を立ててやっていかないと、このまま行ったんでは、学校そのものが存続も危うくなるというふうな、ちょっと危機感も私自身持っておりまして、だったらやっぱり、出来る限り時間を凝縮した形で、出来ることやったらやっていったらどうかと思います。

それから、もう一つは地元のご意向、これが一番大事なところでございまして、一番私も懸念をしているところでございます。ですからやっぱり、教育委員会に全部お任せしますよ、とかいうようなことではなく、自分とこの町を活性化するために、あるいは小中学校が存続していただくために、地元の方の熱意とかそういったものが必要でございますので、ここについても先ほど公文課長が言

いましたけれど、常に連絡をしながら進めているところでございます。だからこの辺については、教育委員会ももっと地元に説明が出来るのではないかというようなこともございますので、余り時間をかけないでやっていくことが一番大事かなと思います。

法光院市長

今言われたことはもう全て語っていると思うんですよね、地元に熱があって、やるという熱があって、やったらそれだけの人達が反応するだろうという読みがあれば、教員住宅を改修してどうのこうのじゃなくて、大栃の真ん中に市有地に広い面積がもう今出来てますので、そういうところに宿舎を作ってもいいと思うんですよ、そこでお世話をしてくれる人がおって。町中がやっぱりと言うか、大栃の人達が子どもに関心を持ってくれて、一緒に子どもを支えるっていう、そういうものがあるのなら、思い切ってそういう宿舎を、令和4年度の中でやっても、やっぱりいいと思うんですよ。

けどもうそれをやるには、今言ったように手応えが、しっかりした手応えが無いと出来ないというところがあるので、非常に難しいと思います。

だから、それで行くんだったらやっぱり宿舎をちょっと直しちょいて、それからだねみたいなことになるのかもしれんけども、けど一旦始めたら、子どもを受け入れたら、そう簡単に止められないですよ、これ。複式を解消するってやった以上は、これずっとやらなきゃいけなくなるわけで、それをやるんだったら、もう最初から腰を据えてやるということも大事。

浜田委員

結果的に山村留学にしても、中学校の、やっぱり物部町に対する市のまちづくり計画みたいな、どうしていくんだという部分がどうしてもないと、実際保育園児からゼロ、これが続いていくと、当然小学校も消滅していくと。ということは将来において、10年、20年先に学校そのものがあるかという議論まで含めてなってくるわけですけど。

だから、1つは今教育として捉えて、山村留学という部分の対応をしよるんですけれども、実際、その人口減の中で、物部町のまちづくりをどうしていくんだと、産業とか定住とか、いろんな部分でどうしていくんだという部分を、市としてどればあ持っているのかなという部分が、非常に根本的に大事じゃないかと私は思います。そうしないと、今後10年、20年先、山村留学にかけては見えてこないと思うんです。

まあ、今は教育委員会のほうにあるわけやから、教育委員会で考えられる、魅力ある学校づくりとかやっていきますけれども、ともかく総合的に考えてほしいなと思いますね。よろしくお願いします。

宮地委員

これもですね、教育委員会から提案をしている状態でして、本来物部町、地元の方からこういうふうにしてほしいという要望ではないんですよ。ですから、ここが一番難しいところでございまして、だから、本来地元から出て来たやったら、すぐ行政は支援をして出来るんですけれども、具体の問題としては、なかなかそういう状況には今無いというのが現状です。

ただ、かと言ってなんとかせないかんという思いがありますので、そこがきちんと整理が出来るように当然、協力しながらやっていこうと思っています。

白川教育長

私は大きく3つの課題が提言書の中で見えてきたかな。

1つは、地域の方々は、具体的なイメージを全然持たない状況で今おいでるということなんですね。例えば、じゃあ、学校が山村留学を受け入れました、特認校になりました、じゃあ、町はどう変わるんですかっていうところが見えない。 浜田委員からもございましたけれども、市として、町をどんなふうに変えたらいいと思っているんですよっていうような地図が見えないっていう不透明さが1つあるのかな。

もう一つは、特認校ってなんですか、山村留学ってなんですかっていう理解が、決して十分ではないなと、この間も検討委員会に2回目の参加させていただきましたけど、どうも地域の方々に、言葉ではお伝えしてるんですけれども、伝わり切っていなくって、ちょっと角度が違う質問があったりというようなことの中で、ああそうか、具体的にどうもご理解いただけてないなということが2つ目です。

ですので、山村留学が成功しても、ずっと長いこと当たり前になっているところに1回見に行ってもらおうと、遅くなったけど、どうもイメージが持ててないから、地域の人がどうしゆうか、学校はどうしゆうか、それを具体に見てもらおうというところが今というのが大変恐縮ですけれども、どうも具体的なイメージを持てていない。その持てていない1つ目が、これからほんなら山村留学したって、町はどうなるでっていうのが見えていない。それから、山村留学や特認校制度自体が見えていない。これを可視化していかないといかんということがあると思います。その為にはやっぱり地図を見せて、こういうビジョンなんですよ、まちづくりとしては、考えられるんですよ。それから、学校としてはこういうビジョンを考えらえるんですよ、もっともっと可視化していかないといかんと思っています。それが1点目の問題というか、なかなか地域の人は分からない部分。

2つ目の状況としては、これから考えることを精一杯早速に取り組んでやっていきたいと思っております。

3点目に見えてきた事が、大栃小学校では、特色ある学校づくりの更なる改善

に取り組む必要性があること、これ重なりますけれども、イメージが持てていないことと、そういったことがあって3つ目に、やっぱり今後の自分たちの町の見通しが不透明、この3つが大きな課題になる。地域の人たちが乗り切れない、この3つだろうなと強く感じておるところでございます。

なので、最初に申し上げましたイメージというところを出来るだけ可視化をして、それは絵空事ではいけませんけれども、具体にこうなればこういう事になる、その為には地域の人にはこの事、この事、この事を具体に協力要請をしたいと、もうこういう事でお願いをしていかないと、なかなか地域の方達がよし、ほんならやろうというところに行けないんだろうなという実感でございます。

併せて、2つ目の学校への期待についてなんですけど、実は昨年度から小中一 貫でもう非常に進んでおりまして、まあ割合まとまっていっています。強みを出 すとするなら、山岳部を作るしかないと思いました。ワンダーフォーゲル部を作 る。私はほんと素人ですけれども、国体の試合会場にもなったわけでございます し、私が子どもの頃には、土佐中高生やそれから山田高校の学生さん達、高知大 の学生さん達もたくさんお見えになって、JRの路線バスに、もう後ろにリュッ クを、ああこれは山へ登るんやなと、明らかに子ども心にも分かるようなリュッ クが山積みになって、たくさんの若い学生さん達が、夏になると一斉に押しかけ ていた、そういう土地なんです。山しか無い。山が三嶺、「みうね」とも言いま すよね、三嶺、それから、次郎笈、白髪山、縦走すれば剣山へも行けると、まあ 初歩的な登山から、本当にプロの登山まで楽しめる、そういう土地でありますの で、是非登山部を作って、小中学校の特色を出していただけると、これは他所か ら来ると私は思います。中央アルプスまで行かなくても、四国へ入ってもらえば すぐですので、ただし、中学校の校長にお話もしていますけど、中学校の校長先 生は二の足を踏みます。これ1人では背負い切れないからです。 やっぱり市長部 局も一緒になって、観光を絡めて、これプロの人がいないと無理ですので、学校 の教員がちょっと山へ登るぐらいでは絶対無理です。統計学とか天候の気象学 とか、コンパス使っていろいろ計算しながら縦走するというふうに聞いており ますが、本当に面白い、今子ども達にとっても必要なことではないかと思います ので、そういったことも提案出来るようになれば、地元に恐らく山登りのプロの 方がおられると思いますので、あるいは写真家のプロの方もたくさんおられる と思います。そういうことも併せて一緒に進んでいきたいなあと、進めていくの が、物部の人達に為にとってもちょっと元気になってもらえるテーマ、話題かな あと思っております。

川田総務課長 地元の方の研修って、行かれる方っていうのはもう決まっているんですか。

公文教育振興 課長 まだ決まってません。8月の終わりのほうにちょっと組んでまして、8月2日に協働本部の会もあると、そういうところでもPRをして行ってもらう、それから、コミュニティスクールの皆さんには手紙で案内すると、あと、その他のJAの方とか各企業の方にも、ご案内を出すというようなところで考えてますが、まだ決まっておりません。

川田総務課長

今、教育長のほうからいろんな提案と言うか、思いも含めてご意見ありました けれども、それについて何かございませんでしょうか。

西委員

この前人口の推計を見ていると、子どもだけはでなく物部に住んでいる方の減少率っていうのが凄くて、山村留学してきた子ども達を地元の方も受け入れようと思っていても、だんだん年齢が高くなるにつれて、余りにも減ってしまうと、どこかであきらめが出てきてしまうのではないかというのが凄く危惧されていて、だから凄くスピード感を持ってやらないと、頑張ろうと思っている人達が、もうどっかであきらめてしまう気持ちが出てくるのではないかというのが凄く私としては危惧されるので、やはりこうスピード感を持って、5年後、10年後の大栃をこういうふうに持って行きたいという、教育の面では学校はこういうふうに持っていきたい、香美市としては大栃をこういうふうに10年後には持っていきたいというのを、ある程度こう、さっき教育長もおっしゃられたように、地元の方にもイメージしやすい形で下ろしていくと、もうちょっと頑張ろうと思う方が増えるのかなというふうには思います。

川田総務課長

皆さん言われているのは、教育だけじゃなくて、市として、全体として動いていく必要があるということですよね。

小松委員

関連で。児童、生徒の減少ということで、対策として特認校とか山村留学っていうのが出てきているわけですけども、もう一つ中間提言には、移住に向けての取り組み強化というのがあるんです。最近、物部町、大栃にもボツボツ移住者が入ってきまして、うちの近所にも実は1世帯おります。ただ、お子さんのいない家庭なので学校とは無縁なんですけれども、そういったことで移住者も徐々には入ってきていますので、やっぱり将来の地域を維持するっていうのには移住者の方、外から来た方の力っていうのが結構重大じゃないかと思います。

例えば香北町の韮生の里ですかね、あそこは移住者の方がたしか代表をやっておられると思うんですけどね、なかなかこう能力のある方で、代表やない、事務局かな、事務局の長ですか、私もお世話になっているところなんですけど、やっぱりそういった、なかなか地元住民は年々高齢化していきますので、そういっ

たことを考えると、将来のまちづくりを考えた場合は、他所から来ていただいた 方の力を借りるということが結構大事になってくると思います。

今ここで数字的にデータは出てますけども、1つ懸念するのは、賃貸住宅におる子どものおる家庭というのは、転出、転居する可能性が無いとも言えないので、必ずこの数字がそのまま将来にわたるかどうかというのは、ちょっと微妙なところもあるんです。住居を構えている方はもう異動はしないと思いますけど、現実的に物部町の方は主に香北町に新築を建設をしますので、そういったこともありますので。やっぱりそうなったら、そういうリスクはありますが、やっぱり移住してきてくれる方がおいでたら、やっぱりその町の維持も少しは出来ていくんじゃないかと思いますので、ここは市長部局になりますけど移住のほうは、強力に推し進めていただきたいなという気がしてます。

宮地委員

今、小松委員から移住の話が出ましたんですけど、やっぱり移住についてはもう教育委員会の分じゃないもんですから、やっぱり教育委員会とか市長部局とか、そういった枠を越えた総合的な取り組み、そういう具体の動きがこれから必要になってくるんじゃないかと、むしろこれまでも必要だったんではないかと思うんですけれども、どうもやはり垣根がまだあるように思います。だからそこを飛び越えて、一緒になって議論をし、そして1つを作り上げていく、そういったシステムをどっかでやっぱり早く作って、取組んでいくことがあるんですが、市長さん、その辺りどうでしょうね。

法光院市長

この物部町への移住、これは移住の推進の一番大きな課題だったんですね。山田、それから、希望が多いのは香北町が多くてですね、なかなか物部まで伸びないというようなところで、物部町の中にお試し住宅だとかいうのも公営住宅の中に構えたりしてやってくる中で、最近、物部も移住の対象となってきて移り住んでくる。それこそ子どもさんをお持ちの方が、住んで来られて非常に満足されておられるというような状況があります。

ですから、この移住っていうのはなかなか、じゃあこうやったらこうなるっていうのになかなかならないところがあったりとか、そこに定着をするまでに随分時間がかかったりとかしますので、やはりいろいろと良いところが見えてても、余り良くないと思ったらすっと替わるとか、なかなか確かに、住宅を構えて住まわれる方とは全然違うところがあります。

ただ、小松委員も言ったように、非常に活発にもうやる方もおられますので、 そういう点で地域の人の本当に力になる人もいます。

なかなか呼び込むのも大変なんですけど、じゃあ逆に、希望があって移住したい、移住したいってなってくると、それの対応も大変になってきています。例え

ば、香北町のほうの教育のバカロレアに関心を持つ人達が移住を求めて来られるんですけども、住宅が無いんです。空き家がありませんから、この空き家も貸してくれる空き家が無くて、新しい対策を取らなきゃならないっていうような状況になってきています。なかなか有効な手立てがないところですけれども、でも少し、住宅のリフォームの応援をしながら、住宅を貸していただけるような形にしたいと思います。

この移住というのは、来てほしいのにどう手当てをしたら来てくれるのか、これも悩むけれども、来るよって言っても、これも意外に苦しむというところがあります。一旦落ち着いて、ほんと地域の人と溶け込んでやり始めると、そういう人達の中にはもう自分で家を買うとか、建てるとか、そうなればもうほんとに腰が据わっていい働きをしてくれる、そういう方が多くはなってきます。昔、移住で来るっていったのは、僕なんかが係でやっていた時代には、リタイヤの人、定年の人がこちらに移り住みたいというのが移住の主流だったです。今はもう、年齢が低くて、そして子育てをしてる世代が来てて、しかもいろいろと技術を持っていたりとかしてる人達がいますので、ほんとに入ってきてくださると地域の力にはなるという状況になってます。入って来る人の数が今香美市のほうは多くなってますので、毎年毎年プラス超過になってますので、四国の中でも多い自治体になってますので。

そういう中で楠目の辺りが、楠目小学校が大変な状況になってきたり、山田小学校も大変な状況になってきたり、鏡野中学校が狭いぞという話になってきたりしてるんですね。一方で、今言った大栃の中でどうしょうねというような状況になってきて、非常にもう温度の差が激しいと言うか難しいところです。

だから、ここはもう考えなきゃいけないのは、住民の皆さんがイメージを持っていただいて、理解を深めていただいて、それを地域の未来と合わせて考えてくださるようになるのが理想的ですけども、なかなかならないとして、もう今言ったように危機感をここで共有しているわけですので、その危機に対して手を打たずにおくのかということになるとそうはいかない。だから、これは行政主導、教育委員会主導って言われるかもしれないけども、それはやるべしというのが現在だと思います。ただやるとしても、日程が非常にきついですよというところで、ここを考えてやらなきゃいけないと。だから今は、住民の皆さんは、今言ったところを求めるのは、1回、2回お話をして、分かりましたっていうわけにいかないんで、もうやって見せるしかないというのが実情だと思いますので、我々としたら、やっぱり今まで積み上げてきた議論をそのままにしない、形にするというところが、我々の今の使命じゃないかなと思いますので、大変ですけど、前へ推し進めていくということになろうかと。

川田総務課長 時間もなかなかありませんので、最後にちょっと1つだけ聞いていいですか。 山村留学とかそんなのって、短期留学なんかもありなんですか、そういうの。

公文教育振興課長短期は。

川田総務課長 無いんですか。例えば、手前に試しにちょっととか、そういうのはあるんです か。

本来ならばと言うか、令和5年度からということやったら、サマースクールじゃないけど、ちょっと来てもらって、物部を肌で感じてもらって、気に入ったらというのが一番いいことやとは思うので、もし可能ならば、令和5年度からなので令和4年度に、どっか受け入れてくれるところさえあればとか、市外のホテルから行ったら余りわからないかもしれませんけど、そういうことも視野には入ってます。視野には入ってますし、今後、これが継続していくということになったら、そういう、ちょっと見に来てもらってっていうのは、オープンスクールとかそういう形も考えていかんといかんとは思います、継続していくやったら。今すっと始めれるかって言ったら、ちょっと、かなり厳しさがある。

川田総務課長 オープンスクールっていう話も出たので、特認校についてもそういうのが手 前にあればいいかなというふうに思っているところです。

公文教育振興課長 オープンスクールも考えているみたいですね。

宮地委員 片地小はオープンスクールがあります。

川田総務課長 それでは時間もありますので、議題1のほうは以上で終わらせていただきたいと思います。今後また、市長部局と教育委員会のほうで、連携しながら進めていく必要があるということで。

それでは、議題の2のほうに移らせていただきたいと思います。議題2は、ICT教育について(GIGAスクール構想)の説明をお願いします。

事務局 そしたら、GIGAスクール構想については、私、教育振興課の大峯から説明 させていただきます。お配りしているこちらの資料をもとに説明をさせていた だきます。

GIGAスクール事業について、まず整備状況についてですが、タブレット及び校内ネットワーク整備は令和2年度に完了しております。タブレットについ

ては、初期設定等が完了した状態で、今年2月末にNEC製のchromeBook Y2を全生徒及び教員分準備しました。また、家庭にネット環境の整備されていない生徒への対応として、200台分のSIMカードも同時に整備しているところです。校内ネットワーク整備については、3月末までに全校完了しております。なお、校外のネットワークにつきましても、今年5月末に光回線切り替えを行い、ネットワークを更に強化しております。

タブレットに入れるソフトウェアについては、学習支援ドリルとしてeライブラリアドバンス、セキュリティソフトとしてインターセイフ系とeコネクションを全ての端末で使用できるよう契約をしております。また、県の教育委員会が今年5月から、県内市町村に提供している学習プラットホーム「高知家まなびぼこ」も運用当初から使用可能な状態にしております。また、教員対象の研修としてはGoogle社、chromeBookがGoogle社のタブレットですので、Google社が提供する研修、キックスタートプログラムを2回に分けて実施します。6月20日に第1回目を実施しておりまして、8月6日に2回目を実施する予定となっております。以降もキックスタートプログラムのアドバンス版や、NTTドコモ社によるタブレット活用研修等を順次実施していく予定です。

現在、ネットワークの面で不調を訴える学校が数校ありまして、ネットワーク保守業者の四国通建、あとプロバイダーのNTTコミュニケーションズによる調査を実施しているところではありますが、環境面での主要な整備については、ほぼ完了したと考えております。なお、ネットワーク不調時には、各校に配付しているSIMカードを活用してもらい、対応をしたところです。

次に、学校における実際の活用についてですが、インターネット検索における調べ学習、タブレットでの資料作成及び回収、カメラ機能を使った学習等が行われています。また、ソフトとして導入しているeライブラリ、高知家まなびばこでのドリル学習や、学校間交流学習における遠隔授業等でも端末が活用されています。その他、授業以外でもタブレットタイムや休み時間等での活用がされています。

今後の課題についてですが、ハード、ソフト両面で、市教委及びICT支援員に各学校から問い合わせが多くある状況です。ICT支援員については、今年7月から2名体制になっておりますが、今後さらにタブレット活用が進んでいく中で、この体制については強化が必要になってこようかと思います。また、学校における活用については、各校に所属する教員のICTレベルによってその進展にバラつきが出ているのが実情でありますので、今後、教員向け研修等の実施で、その格差をどう解消していくかということが今後の課題になってくるかと思います。

私のほうからの説明は以上です。

川田総務課長

ありがとうございます。今、説明が終わりました。皆さんご意見をご自由にお 願いしたいと思います。

浜田委員

GIGAスクール構想については、文科省のほうから、本来数年かけてやる予定を去年年度末で手に入れたわけで、なかなか課題とか支障が出ていることは事実だと思います。

その中の3本柱として、当然こういう時代ですから、まずGIGA対応デジタル化の環境を整えるというところ、それからソフトウェア、子ども達にどこでも学習支援が出来るようなドリルとか、デジタル教科書とか、そういうのを構えていくということ、3番目に、当然教員は、そういうのはプロでは全くないわけで、逆に言うたら年配者が多い、学校の先生は今、中間層が無くて下が来るというような状態ですから、学校を支えているのは、年配者の教員なので、どっちかと言うと苦手、そのために支援をしていく形がひつようですが、今支援員にしても1人、2人ですか?

事務局 2人です。

浜田委員

だからもう、教えに行くとか故障をした場合、まあ支援のできる状態ではない、環境が整ってない状態でスタートしたというのがあります。まあ学校自体もそうやし、時代的にも今後、市も含めて、このデジタル化というものをだんだん推し進めて行かざるを得ない時代になってますよね。特にコロナ禍で遠隔地でテレビ会議したり、市役所の中だけでなくて、外との交流もそのような方法を使っていかなくちゃならない時代になってますから、そういった場合に、市全体の今の取り組みがどうなのかという部分は、やっぱりそういう環境にないと、学校だけ環境作れって言っても作れないわけですね。子ども達は、すぐ覚えるでしょうけども大人が対応出来ないので、そこら辺のギャップをどうしていくのかなというのが非常に心配です。出来るだけ市の支援が必要だし、環境とか、人的支援とか、自分ところで出来ない部分はなんとか外部業者に委託するなりして、人材がいない分はなんとか、できるまではそういうところにお願いしながらやって行かざるを得ないのかなと思ってます。よろしくお願いしたいなと思います。

法光院市長

このGIGAスクールを進めていく上で、今、浜田委員のほうからもお話もありましたけども、教員の方が非常に苦労されてるのも多いと思うんですよね。6月8日に研修を受けた。今度8月6日に受けますということなんですけども、こ

の辺りで十分カバーが出来ているというふうに考えておるのか、いやいやまだまだ難しいわとなっているのか、その辺りの先生の手応えはどうなんですか、研修。

事務局

現場から上がっているのは、確かにこの研修を受けることでGoogleの使い方は分かるけど、じゃあこれを授業でどう活用するのかというところで、どうしようかねみたいな意見はありますので、今後もネット研修っていうのは順次実施していく予定はしておりますが、実際の授業に即した研修というのを段取って実行していくというところは、大切かなあというふうに考えています。

あと、今年度教員の研修用の動画みたいなのもちょっと作成をして、動画を教員やったら見れるようなサイトにアップして、それを常時見ていただけるような形で、まあより多くの方に、実際の授業でどういうふうに伝えるかっていうのをイメージで出来るような仕組みは作っていきたいかなと。それを作った上で、学校の先生方がどう、実際の授業で活用してくれるかというところかとは思いますが。

川田総務課長

これって、小中学校は一杯あるじゃないですか。県は全体的にそのレベルをこう引き上げていくみたいな、同じような教育を、基本ベースはこれぐらいに持っていかないかんという動きというのはあるんですか。もう各市町村にお任せなんですかね。

事務局

Googleの研修とかアドバンスの研修とかは、県教委のほうから市町村のほうで段取りは出来るので、やってみてくださいみたいなところではありますけど、県教委として今のところ、例えば今年これぐらいのレベルに全部持っていくとか、そこまでのところは、そういう指示は無いです。実際そんな指示が出ても、どこの市町村もそれが対応出来るかと言うと、そこはやっぱり、各市町村は整備状況が、タブレットは取り合えず入ってますけど、学習支援のドリルとかが入ってるか入ってないかとか、入っていないところも当然ありますし、県教委としてもなかなかこう進めていくみたいなのを、なかなか言うのは難しいとことなのかなという感じはします。

浜田委員

結果的に、市町村格差がこのことによってかなり出てくると思いますね。例えば千葉県の流山市のプログラミング教室もあれもだんだんやっていきますからね。考えらす教育、もう実践的に。だから、そういう事を取り組んでくるとか、だんだんソフトを入れたりいろんな事をやらせていきますから、子ども達の学習が進みやすい、また子どもも興味を持ちますから、いろんな事が出来るように

なります。

それで、今言っていることは、単に機械が扱えるかどうかの段階なので、それは教育じゃないんですよね。教育を通して、取り組んでどうしていくんだと、今後3年間、こういう情報の関係は、凄いすさまじいスピードで進んでいますから、だから1年1年が勝負になってくる可能性がある。

それで、高知県の中を見よっても、確かに高知市とかいろんなところでネットを調べれば出て来ます。まだまだ十分じゃないわけですよ。高知県は、他の県に比べるとその辺十分かと言うと市町村の魅力もそういう時代だから、まあ言うたら若者が魅力を持つような市町はSNSとかいろんな情報の発信力が強いわけです。だから町の魅力の発信という部分も含めて、これを出来るだけ早く、町の情報化をどうやっていくかという課題の中で、特に総務課が情報の関係の市の管轄ですよね…

川田総務課長市の情報の管轄は、内部的なあれは総務課がやってます。

浜田委員

内部的でも外部的でもいいんですけど、そういうことを早く取り組んできた 市町村が勝ち残っていくということは事実なんです。だから凄い危機感を持っ てやらないと、従来我々みたいな昭和の人間が培ったように、アナログでやって きて5年、10年考えよったもんが全然違ってきます。それでコロナ禍の中で凄 い変わったでしょう、物事が、テレビ会議とかいろんなものやらないかん、更に 進むと。その辺は、多分市の魅力というものも変わってくると思います。是非そ の辺は、少し予算をかけてでも、いろいろやっていただきたいなというふうに、 よろしくお願いします。

法光院市長

このGIGAスクールが学校の中で進められてて、子ども達の理解が進めば 更に課題が上がっていくような形になるけれども、よく分かってないと、もとへ 戻るようなシステムになってますよね。そうなってくると、子ども達の全体でど こまで理解が進んだのか、そういうところについて学校ではどうされているの か。どうしてもタブレットで一生懸命やっていても、進まない子どもも、出てく ると思うんですよね。もとへ戻って学習をしましょうということになってるけ れども、進まない子ども達、そういう子ども達はどうなっていくんだろう。ちょ っとの勘違いの為になかなか進まないという子もいるんだろうと思うので、じ ゃあ一方で、じゃあ分かったから、ねっ次ね、次ね、次ねって、面白い、面白い って、どんどんどんどん進んでいる子どももいるかもしれないし、その辺りを学 校がどういうふうに捉えているのか、十分にそこのところをカバーが出来ると 考えているのかどうなのか。 もう一つは、子ども達にタブレットの使い方を教えて学習をやってるけども、 先生方のほうの仕事って新しいのを覚えなきゃならなかったりするけれども、 本来はそういうものが、子ども達にそれぞれのタブレットを持たせているわけ ですから、情報が取れて、それがAIで解析が出来たんだから、相当いいんだと 思うんですけども、そこまでは行っていないし、そのデジタルの一番大事なとこ ろは、そういう大量のデータをどう分析し、どう活用するかというところに来る ので、その辺りを、ただ一生懸命、タブレットの使い方を教えているだけになっ てしまっているのか、次の展開を考えるような形や課題が見えてきたとかいう ような状況にあったのか、その辺りどうなんですかね。

明石主監

まず、先ほどありました県のほうの取り組みとしては、教員の情報の技能を上げるために、新たなここにもありますような研修を、一歩進んだものを組んでおります。それから、各市町村、今年に関しては香美市は当たってないんですけれども、情報教育推進教師というものの指定をして、その教員が先ほど言われたように、タブレットを使うのではなくて、それを授業の中の教科の中で如何に使っていくか、そういった先進的な使い方を研究している教員を指定して、その教員がいろいろな形で学校に普及をさせていく、そういった制度を取り入れて普及に励んでいるというところです。ただ本当に、昨年度は香美市は1名おりましたけれども、そういったレベルですので、各学校にいるわけではありませんので、微力ではありますが、徐々に進めているというところだと思います。

それと、先ほど浜田委員も言われたように、まあ本当に正直なところ、まずは道具の使い方というところでしか至っていないのが現状です。ただ、それを授業の中に、如何に子ども達の学習に、今回のタブレット学習の1つとして、個別最適化、学習指導要領にもありますけれど、そういったものの1つのツールとして、このタブレットが多く活用されているという部分がありますので、そういう意味ではとにかく、このタブレットを活用して学習をすることによって、いろんんな、先ほど市長さんのほうも言われたようにデータを蓄積する中で、その個々の躓きであったり、そういった課題とする部分を分析するのがAIで分析して、それをこう如何に、個々にそれを提供して、再度繰り返しが出来るような学習にするのかというのが今後の課題となっておりますし、それを研究していかなくてはいけないと思っております。

実際のところ、今回のタブレット、GIGA構想ではなく、市のほうとしては 積極的に本当に多くの予算をいただいて、各学校に今までもパソコンを入れて、 子ども達に扱う機会をいただいておりますので、ほんとに子ども達も今回、GI GA構想で1人1台のタブレットになりましたけれども、ほんとに抵抗なく、も うほんとに使っております。全員とまでは確実に言えませんけれども、子ども達 がこの1学期中にタブレットに触り、それから、家のほうに持ち帰ってというところもあります。それから、香美市の1つの大きな課題であります不登校児童の対応ということで、まあ、不登校の子ども達に遠隔授業みたいな形で授業を中継して、それで子ども達とのコミュニケーションも図る中で、今まで全く学校へ来れなかった子どもが、まあちょっと学校に来れ始めたという、ほんとに少ない事例でありますけれども、そういった形にも活用はさせていただいておりますので、今後道具ではなく、これをほんとに教育の1つのツールとしてどういうふうに活用していくかということを、更に研究と言いますか、各学校で進めて行きたいと思っているところです。

以上です。

法光院市長

教育委員会ののほうも現場もなかなか大変だと思うんですけども、行政のほ うも、それこそDX、デジタルトランスフォーメーションということで、新しい そういう機器を活用した行政に変わりますよということで、この間法律が6本 通ってます。ですから、その中にはもう印も要らないというような状況にもなっ てきてますし、これもいよいよ目の前に来てるんですけども、17の分野です ね、いろいろと住民票から始まって、国民健康保険、いろいろなめんどくさい事 務があるんですけども、これももうデジタルに変わりますという形で、これは全 国の市町村が統一するということになりますので、ここでそれこそ、浜田委員が 言われたように、頑張らないと、遅れる自治体と進んだ自治体が出てきますよっ ていう形になってきますので、非常に恐ろしい状況です。それをやる為には、そ ういうふうな能力が持った職員がどれだけいるかっていうことがもう問われて ますので、そういうにわかに職員を集めてくること出来ませんので、そういうの も待ったなしでやるというようなことで、教育だけでなくて行政も、みんな社会 が全体が、トランスフォーメーションというか、もう新しい価値というものを見 出すような社会にどんどん変わっていこうとしてるんで、ほんとに悩ましいけ どやらなきゃならない、苦手なんだけどやらなきゃいけない、そういう状況で す。

宮地委員 教科書も無くなりますからね、デジタルになりますからね、もうすぐそこまで 来てるんですよ。

法光院市長

もう既に庁内の会議はタブレットですから、こういうふうに書類も持って来ないですから、みんな画面でもう開いて、議会ももうタブレットを持って行くだけですから。災害対策なんかやったりとか、コロナの対策やってもめくるだけですから、それへ情報入れてくれてなかったら、なんも進まないという状況です

ね。

それでどうなのって言ったって、それで便利とも思わないし、それで良かったとも思わないし、まあ、それでやりゆうのだから、それが流れですというような 状況ですね。

川田総務課長

まあまだ、みんなタブレットを使っているんですけれども、会議でもそれだけではやっぱり駄目な部分があって、やっぱりインターネットにつながっているんで、個人情報とかセキュリティーの問題でアップ出来ないものもありますし、まだ慣れてないとか、それから、幾つも同時に見れないとかいうのもあって、徐々に、もうそれで行けるような形には出来るだけするようにしていますし、会議でも物部、香北から来るんじゃなくて、もう出来るだけオンラインでやろうという形を徐々にもう、スピードはそんなに早くはないんですけど、出来るだけもうそういった対応が出来るようにしてはおります。

市長から言われましたように、国のほうからも自治体DX計画っていう推進計画というのが示されて、それに向けた体制整備も求められているところで、今後そういったところへも対応していかなくてはいけなという状況にはあります。

白川教育長

OECDが進めている学習到達度調査の結果が、前回ですけど、思わぬ、もう ちょっと行くだろうと思っていたところがちょっと弱かったので、それは何故 かと言うと、パソコンを使って回答しないといけないっていうところが出来な かったと、理解は十分出来ているんだけど、答え、しかも2人で一緒に考えなが ら、共同で答えを出して打ち込んでいくとか、そういうデータ様式に変わってき ていますので、来年度から国の学力状況調査のほうも、パソコン使って実施をし ますっていうお知らせが来ていますので、本当にもう待ったなし、それから、就 職するにしても、どの程度使えますかでもう就職先が限られてきてしまうとい うこともあり、やっぱりそういうところで、高知県の子が遅れをとるというのは 良くないなと。でも逆を言えば、別に物部にいても、別に東京まで就職しなくて も、同じ仕事は世界を相手に出来ますので、そういう子を育てるんだという構想 が必要かなと。物部から世界を制覇しようというぐらいの教育をやっていくっ ていうような、大きな構想を立てる必要があるだろうなというのが1つありま す、凄く思います。私自身が出来るかと言うとそうでもない、出来ないんですけ ど、でも、もう孫たちは普通に、生まれた時から普通に、これ自分で取捨選択し ていますよ。いっぱいYouTubeあるんだけど、自分が好きなものは兄弟3 人いても全然違いますので、自分で選べるんです。で、これ見ちゃいけないなと いうのはスルーするし、そういう力は子どもの中にもう既に付いているから、も

う大人の問題だろうというところが1つ、そういうことが1つ感じています。

やっぱり大きい構想を持ってやっていかないと、来年学力調査を、これせっかく香美市は良いレベルで来てるのに、パソコン使えないからって言われるとちょっとしんどいなと思って、ちょっとそこは今後検討というところで。

もう一つ、それでICTの支援員さんがやっぱり確実に必要なのでそういう 状況になる。来年の学力も落としたくないので、今の小5、それから中2には徹 底的に使えるように派遣したいと思うんですけれども、この方達のお給料が専 念していただくお給料になっていない。なので、長いことお勤めして凄く良い方 が来てくださったんです。で、山口さんも素晴らしい方で、山口さんに田中とい う支援員さんが今着いて一生懸命習っている状況です。私はもう、一生此処でお 仕事もらえたら嬉しいなあということを言いましたら、次長がそら、生活のこと もあります、教育長、そんなに言われんとか言うので、つまり10万そこそこで 家族を養うというような、若い人にはとても厳しい、ただ正職で2人おって、プ ラスアルファで支援員がいれば、学力も落ちないかな、そんなに思っています。 学力が落ちます、あれ使えなかったら。

法光院市長

まあ、これも方法はいろいろありますので、そこは、それこそ総務課長と相談していただいて、本当に能力のある人を失ってしまうと、ほんとになかなか元に戻せないことがありますので、是非、総務課長と相談してください。市役所もあれですから、もう365日、24時間対応出来るようにということで、工科大学と今連携をしてということで、総務省に大変喜ばれているんですけども、喜ばれるほど市は貢献していないんですけど、今AIのチャットボットで4,000ぐらいの質問に答えられるようなものを作ろうということで、今やってるんですけれども、もう24時間、だからいろいろとあって、ごちゃごちゃとしたところから問い合わせをしたら、まあ4,000ですからかなり答えられるということです。もうそういうのもだんだん、それを考えたら、市役所のカウンターの前には、もうロボットがこれからは居るような状況になるのは、もう時間の問題だと思います。

浜田委員

いろいろ先ほど言ったように学生達と市役所の中の情報化をいろいろやるということで、まあ、プロじゃないけどそういうことをやっていこうということは 事実です。

ちょっと予算のことでお願いがあるんですけど、セキュリティーの関係です。 子ども達がインターネットに興味を持つと、いろんなところに入っていくわけ ですよね。その場合に、情報教育だけでなく、どこがどうなっても支障のないイ ンターネットができる環境を是非作っていただいて、それぞれのタブレットで 見れるような教育システムにをしていただくと、教員がわざわざする必要がなくなります。予算が要りますが、まあ教育委員会で再度、話さないかんがですけど、予算等の支援をいただければ大変有難いなと思ってますけど。

川田総務課長 セキュリティー教育の…

浜田委員

まあ、結果的に一番親御さんが心配するのは、タブレット等を活用して何をするか分からんということですよね。そういうことを、基本的なことを含めて小さい頃からやっぱり教育をしていかないと、そのまま渡して、子ども達は覚えるのは凄い早い、大人は失敗することが怖いので、決まったところしかつつかないけど、子供たちは勝手につついて、ああなってこうなって、どこ行くや分からんけれども、自分が興味持ったらぼんぼん行ってしまう。だから大人の数倍覚えることが早いし、どこに何があるかも全て分かる。

白川教育長 そうですね。

浜田委員

それで情報をどこから取ってくることもできる。そういうことは直ぐ覚えるけれども、やっぱり道徳やないけども、そういうことはちゃんと教えておかんと何処へ行くか分からない。

法光院市長

大人であちこち行く人は、我々も網かけて行けないようにするんですけどね、 網かけてなかったらいろんなとこへ行くんですよ。そして、動画なんかをどんど ん、そしたら回線がもう一杯になってしまって、スピードが物凄く落ちる。

浜田委員 何をするにも、ユーチューブとか動画見てみんな、触っていると思います。

川田総務課長

セキュリティ関係については、今後、教育委員会と検討していく必要があると 思います。

以上でちょっと、議題2のほうについては終わりたいと思います。

それでは、3番目の議題のほうに移らせていただきたいと思います。議題3 は、生涯スポーツと中学校クラブ活動の受け皿についてです。説明をお願いいた します。

事務局 生涯学習振興課、スポーツ班の影山が説明させていただきます。

生涯スポーツと中学校クラブ活動の受け皿についてということで、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革概要というのが、文部科学省から資料が出てお

ります。部活動の課題としまして、これまで部活動は教師による献身的な勤務の下で成り立っていたというところが大きくありまして、休日を含めて、長時間勤務の要因であり、そのことが先生達の多大な負担になっておるというような現状があります。

持続可能な部活動と教師の負担軽減の両方を実現できる改革が今後必要ということで、改革の方向性としまして、休日における地域スポーツ、文化活動を実施出来る環境づくりということが課題となっております。具体的な方法なんですけれども、令和5年度以降段階的にということで、先生が休日出んでもえいように、休日の指導や大会への引率を担う地域人材の確保、民間人材の活用とか仕組みづくりの構築が求められております。また先ほどもお話がありましたけれども、デジタルを使って、先生がその場にいなくても指導出来るようにとか、他校との合同部活動の推進とかを改革して進めていくということであります。

市町村の役割としまして、次のページになります地域スポーツ・文化環境の整備の推進ということで、令和5年度に向けて進めていくということになっております。

実際香美市、地元スポーツと部活動はどういう状況にあるかと言いますと、3ページ、4ページに資料があります。中学校の部活動、ここの表にある丸の付いているところが部活動があるスポーツ、実際、香北中学校と鏡野中学校、一部ではありますけれども、外部指導員さんが入って指導を既にしているところもあるということです。右のほうにスポーツ少年団、体育協会とありますけれども、実際香美市にあります様々なスポーツ団体、スポーツ少年団の数を示しております。部活動と全てリンクしているわけではないですけれども、実際これぐらいのスポーツ少年団があって、それぞれの種目で活動しておると。体育協会も同じように、全ての競技ではないですけれども、これぐらいの団体が今活動をしております。

4ページが、今実際中学校の部活動で部活をされている生徒さんの数、これが令和2年度の資料になりますので、ちょっと今、令和3年度とは数字が異なってくるところがあるかもしれませんけれども、大体これぐらいの人数。種目によったら多い少ない勿論ありますけれども、これぐらいの方が部活をされておると。

実際に現段階で考えられる部活動の受け皿として、スポーツ少年団への聞き 取りを行っております。実際に部活動を受け皿としてしていただけるかどうか、 どういう考えかということの聞き取りを行った結果、指導する先生の替わりと して、外部指導員として協力が実際可能かどうかという問いに対しては、今文科 省の考えでは、先生の替わりに土日祝日見ることが出来るかということですけ れども、条件が合えば可能であると。土日祝日でなくて、平日はちょっと仕事を している関係で、部活動の時間帯に指導に行くのは難しいということは言われ ておりますけれども、条件が合えば指導に行くことも出来るのではないかとい うことですね。

あとスポーツ少年団自体、今小学生をメインに活動しておりますけれども、そのスポーツ少年団の活動時間に合わせて中学生の部活動を一緒に指導していただく、そういうことが出来るかどうかについてですけれども、時間を中学生の部活の時間に合わせるのはなかなか難しいけれども、スポーツ少年団の練習の時に来てくれれば指導が出来ると。実際に一緒にやっているところもあるということを聞いております。スポーツ少年団に合わせるということは、なかなか時間的にも、スポーツ少年団以外の時間にやるということはちょっと厳しいのじゃないかとか。あとスポーツ少年団、目的が何か、まあ皆さんやるに当たって、本気で来てもらわんと、なかなか指導する側も厳しいとかいう意見もありました。6ページです。その他、スポーツ少年団の方の意見としては、剣道は学校の教員でなければ大会会場に入れないので、外部指導員は大会の引率自体が出来ないとか、あとスポーツ少年団自体の数も減ってきておって、近隣市にはスポーツクラブが、クラブチームも結構ありますので、そちらのほうに人が流れていく傾

向にもあると、なかなかスポーツ少年団自体も存続自体が人が少ない、少子化も ありますけれども、そういった勝てるところにどうしても流れていくこともあ

って、なかなかスポーツ少年団自体も難しいというお話もありました。

あと、実際に中学校の部活に外部指導員として入っておられた方の意見を聞 いております。この方もう既に辞めております。実際今はされておりませんけれ ども、以前に香美市の部活動、バトミントンのほうで外部指導員として入ってく ださった方の生の意見というか、そういう方の意見ですれども、なかなか1人で 指導をするのは厳しいと、実際その方が指導に入った時にも、顧問の先生は教え はせんけれども、顧問の先生がついていただいた上での指導ということをして おったということです。先生不在の中、一人で指導するのは、怪我をした時の責 任問題とかそういうことがあってなかなか難しいと。一番の大元が、先生が来な いかたちで土日、外部指導員の方が指導をして完結するという、そういう働き方 改革が基になっていると思うんですけれども、なかなか先生がおらんような状 況で外部指導員一人というのは、この方の意見で言うとちょっと、なかなかしん どいものがあるよという話をいただきました。生徒さんとも接する時間とかも 外部指導員になってくると短いので、なかなか人間関係の構築とか、中学生にな ってくると思春期にも差し掛かることもあって、なかなかパッと来た大人の言 うことを聞いてくれんとか、そういった悩みがあるというようなことも言われ てましたんで、なかなか実際やられた方の意見としては、難しいところもあるよ というようなお話でした。

今後の課題としましては、こちらのほうだけで考えるのでなくて、学校側のほ

うにもいろいろ考えてもいただかないかんこともありまして、今現在、実際、学校側も保護者の方と生徒さんの話し合いも場を持たれて、部活動の数をどうするかとか、そういう話し合いも今持たれているということを聞いております。こちらとしましては、受け皿ということで、とにかく受けてくれる人、やってくれる団体を作っていかないかんということで、人材バンクのような仕組みづくりとか、あと香美市だけ、香美市に人がおらんのやったら、香美市を含めた近隣市町村の中で、広域での人のつながりとかで対応も出来んろうかと。あと退職者、仕事を辞められた方とか、体育関係のNPO法人とか、そういったところから協力を得られそうな団体とかを見つけていって、仕組みづくりが出来んろうかということを考えております。

私からは以上です。

川田総務課長

ありがとうございました。今、説明が終わりました。皆さん、ご意見等ございますでしょうか。

浜田委員

まあ、なかなか難しい面があると思うんですね。学校スポーツ、地域スポーツ、ヨーロッパその他は地域スポーツ。だから、地域スポーツやる場合は、一定の人とか人口、商売が成り立つのは16万人とか昔は言われてきたように記憶しているんですけど、スポーツの場合はどうしても、教育の一環として取り扱ってますから、外部の方が入ってきた場合には教育的要素、それから、協会の問題がありますよね、中体連とかいろんな団体の、ここの会が失っちゃいけないということで、実際世間では、働き方改革の中の部活、いろいろ言われてますけど、なかなか障害も多いんじゃないかと思っております。

そういった中で、子ども達のために出来るだけ関わろうとして、土日も出て、 特に強いチームを引き連れているところは、ほとんど休みが無いんじゃないか と思ってるぐらいで大変だなあと思うけど、それをやりたくて教員になったっ ていう先生もおられるけど、そういうことはやりたくなくて教員になった方も おられるので、中ではやっぱり、賛否いろいろあるんやないかと思います。

だから、明確な答えは持ってないのが現状です。やっぱり部活が減れば、香北中にはこれぐらいの部活しかない、鏡野中には一杯あっても、やっぱりもうセレクションするしかないのかなあと。あとの部分は、高校野球やないけど、連合的にもうちょっと緩やかなサークル的な形で中で話して、誰か顧問なりを充てていただくか、そういう方策を考えざるを得ない。何々スポーツ少年団は小学校ですよね。

事務局 そうですね、基本的には。

浜田委員

まあ親がなったり、呼んで来て経験者がなったりしているわけですけれども、好きでやってるから、親御さんの支援があって、子ども達が怪我したとしても、親御さんと指導者との間で学校は関わってない。ただ、学校へスポーツ少年団の方が来てもらうということになると、また別の問題になってくる。だからそういう分で非常に、壁がいろいろあるんだなと。

まあ答えにはなってないけど、セレクションするしかないのかなあと、あとの 部分は、近隣の市町村と、そこへ行ってもらって、もう個人的に好きなことやっ たらやっていただくしかないのかなという感じで、個人的には思っています。

宮地委員

国の部活動改革の概要を見ながらため息ついたんですけど、高知県のようなところには指導者がいないんですよね、決定的に。学校の先生がやれなくて誰かにお願いしようとしても、それをやってくださる指導者がいないんです、この現実があります。だから専門家が全然いないので、なかなか都会のほうへ行くとたくさんおりますから、すぐ組織が出来るんですけれども、高知県、特に香美市にはそれが無いということで、じゃあどうするかということを考えるわけですよね。直ちにこうだっていう案は無いんです、先ほども浜田委員が言われましたけど。

学校の規模において部活動の数を整理していかなければならないということで、部活動を考えていくと、今ここにある生涯スポーツとの関連ということを考えた時に、例えばお隣の香南市の場合は、NPOもありましたよね、こうなんスポーツクラブですよね。だから、そういうふうなものがもう少し時期が熟していって、香美市にも組織が出来て、一挙に整理したものじゃなくても、徐々にそういったものの受け入れが出来るチームを充実していくことが、長い目で見た時にはそれがいいのかなと。直ちにそれが改革出来るものではないですから、何かやはり、スポーツ少年団も含めて、ここにありますように体育協会もありますよね、特に社会教育委員会がそういったことを十分話し合いをしながら、生涯スポーツということをもう少し整理していただいたら、その中に中学生や小学生も参加出来ていくような組織を作っていければいいなと思いますね。運動公園も香美市にはありますので、十分に活用出来るように、そういったことが出来ればいいかなと思います。

西委員

それこそ3年ぐらい前に、うちの子どもがまだ香北中学校にいた頃に、生徒数がだんだん減って来て、部活動は結構数があったんですけど、自分の学校単体で試合に出れる子どもの部員がいない。となると、どこかとこう一緒になって合同チームを作ってでないと、試合にも出れないという状況がだんだん起こってき

て、部活動の数だったりを見直そうというのが保護者の間からも出たりとかも して、ちょっと学校側とも話し合いなんかも続けた中で、ただでも1人だけでも やりたい子がいたら、残したいという保護者もやはりいらっしゃって、数を減し たりするというところまでには至らなかったんですけれども、やっぱり学校単 体で出れなくなると先生の負担が更に増えまして、保護者の負担も凄くなるん ですけど、香北の場合は、ソフトボールが大豊まで練習をしに行ってました。保 護者が車に乗せて現地へ運ぶ等々となると、毎週日曜日になったら、大豊まで保 護者が送って迎えに行くっていう形が取られてたりしたので、今それが、先生が 車を借りて、全員を乗せて連れて行ったりしている状況が香北では起こってい ます、実際。先生はもう疲れます、当然車を借りて来てみんなを乗せて、行って 練習に参加して、帰って来てまた車を返しに行くとかいう状況も見られるので、 やはりなんかこう、もうちょっとこう、香美市全体としてなんかこう、学校単体 ではもう大栃なんかもなかなかこう難しくなってきてるのかなあと、個人競技 ならまだしも、団体競技となると、なかなか香北、大栃で単体で出るっていう部 活動も少なくなってきているので、やはりなんかこう、香美市全体の子ども達が 自分のやりたいスポーツに行けるような仕組みを徐々に作っていってあげない と、なんかこう、部活も絶対入らないといけないという学校もありますし、そう すると、好きじゃないのにその部に所属して、士気も下がりますよね、いやいや やってる子も中にはいらっしゃいますし、仕方がないからその部活に入ってい るっていう子どもも実際いましたので、やっぱり自分のやりたいスポーツをや らせてあげられるっていう状況を作っていくっていうのも、凄い大事かなとい うのを思います。なかなか難しいですよね。

小松委員 これですよね、一つは働き方改革ですよね、これから来てることなので、それ

をどういうふうにクリアしてくかということで考えていかないかんと思うんで す。それでまあ、私個人的には、今中学校の部活は週1で休みなんですかね。

明石主監 週2。

小松委員 週2ですか。週1やったらもう1日休んだらと思うけど週2ですか。それ以上は なかなか、週2やったらそれ以上休むことは無理かもしれないですね。ただ、ど うしても令和5年度で段階的に実施しなきゃいけませんので、そうなると教員 に替わるやっぱり指導者というのを確保せないかんというのが一番の課題にな ってくるわけですので、時間帯も授業が終わってからの部活になるわけで、ちょ っと中途半端な時間にはなるわけですが。それで、指導していただけるような方 を確保するには、やっぱり無償はまず無理です。それ相応のやっぱり報酬も支払 ってやらないと、募集しても集まらないと思います。募集の方法も近隣市によるのか、県内によるのか、県外まで考えるのかということもあるんですけども、広く募集するにしても、やっぱりそこには結局予算が発生するんですね。もう誰かに実行するとなると、代わりの方を配置するしか解決策は無いはずですので、そこのところを今後やっぱり考えていかなきゃいけないというふうに思います。

なかなか地域の方も、出来る方も部によってはおいでるかもしれませんけれ ども、職業が、そういう時間帯がフリーになる方かどうかというところでネック も出てきますので、なかなか厳しいところがあると思います。

スポーツ少年団の場合は、基本的には指導者というのはボランティアみたいなもんです。一部のスポーツ少年団では謝金をもらっているところもあるみたいですけども、それはそれでまたちょっと団体が違いますので。そういった指導者を確保するのが課題であると。あとは練習日を、週2日休みですけど、週2日休みだったら残りの5日の練習時間を短くする方法、効率的な練習するということを学校で考えないかんかなと思いますね。

以前、鏡野中に行った時に、指導力には差がないということをおっしゃったけど、成績が芳しくないとか、運動部に入部する子が少ないとか、そういうようなお話も聞いたんですけど、もう私は自分も部活をずっとやってましてあれやったんですが、結局練習方法とかいろんなことを工夫すれば、それなり成果も得られますし、やっぱりそこはまあ、部活動の1つの目標であるところも到達出来ると思うので、やっぱり教員の負担する時間を短縮する試みも1つは大事かなと思いますね。

私も高校の時は、グラウンドが週2日は使えなかったですね。それで、結局野球部、ラグビー部、サッカー部、ソフトボール部って4つの部がグラウンドを使ってましたので、それで部員も9人しかいなかったです。けど、グラウンドが使えない時はどこへ行ったかといったら、筆山という山へ上がってました、ずっとね。練習方法によっていろんなことが出来ます。ほんで部員9人でしたけど、結果的にインターハイに行って来ましたのでね、そら何とかなるもんなんです、きちんとした効率的な練習をすれば。だから、そういった成功体験も得られると思うので、やっぱりその、ここで一番大事なのは先生方の負担軽減ですから、練習時間の件と、それから外部人材の登用、この2つ。その外部人材の登用については、やっぱり予算化をしていただいて、やっぱり対応していただきたいなというのが私の私見です。

川田総務課長 ありがとうございます。その他ご意見とかございませんでしょうか。

浜田委員 昔は、鏡野中学校は凄い強かった。その頃を思う、まあ我々は、鏡野中学校言

うたら県下でも凄いなあというイメージしか持ってないので、昔は。まあ、それを覚えている人間はやっぱり、強くあってもらいたいと言ったら先生に負担がかかるということやから、その辺のどこで線引きをするかという部分があるかもしれない。

それから、中学校の場合は、先生がついてると何かあった対応なんかは当然早いけど、外部の人達はやっぱり怪我とか、なんかあった時の対応に凄い困るわけですよね。だから、そこにちゃんとした保険とかいろんな形を掛けていかないとという部分が、いや、来てくれる方がおったとしてですよ。その辺はいろいろ対応しなくちゃいけないなと思います。

先ほど小松委員が言われたように、先生どっかで線引きをせんといかん時代になってきたのかなあという部分があります。子ども達も、やっぱりしんどいことはだんだんしなくなってきていますから、それは将来を考えた時に大変な問題だと、やっぱりスポーツいうのは成長を促す、友達との繋がり、出来るだけやっていただきたいと思う反面、先生大変だと。

法光院市長

そら、クラブがあったから学校が面白かった、学校卒業出来たな。もう思い出 って言ったらクラブしかない、そういう人もあると思うんですよ。そら言われる ように、教育のビジュアルだと思うんです、それはそれで完結してると思うけ ど。それを教育のこととする、教師の論語として考えたら、ちょっと無理があり ますよね。だって十分に勤務をした上で、更にやらなきゃいけないというのがあ る。クラブへ関わる教師の温度差もあるだろうし、労力負担というものもあるだ ろうし、ここはやっぱり少し公平ではないなというにも思いますよね。公平でな いから、気持ちを注いで注いで、子ども達がほんとに、もうなんか目の色変えて 頑張る、そういうふうな手応えを感じながらやっておられる先生からしてみた ら、そんなのは関係ないって言うかもしれんし、そら難しいところやと思うけど も。これはけんど労働としての対価とか、労働して考えたら成り立たないんです よね、それは成り立たない。それはもう力を入れてやった先生はマイナスです よ。家だって、もうあんたはもうしょうがないみたいな、そういうふうに言われ れば、それぐらいでやってるんだと思うんですよね。でも、それって繋がった ら、学校にいる時だけじゃないですよ、それは長く繋がっていく、人として成長 していく為にほんとに大事なものをそこで学んできたんだろうなあというのを 思いますよね。教育っていうか、ほんとに大事なところがあるんだとは思います ね。教育って言うんだったら、やっぱりもっとお金かけなきゃいけないと思いま すね、お金かけなきゃ言えないと思いますね。

浜田委員 香美市の施設なんかの充実もお願いしたいな。逆に言うと学校だけに頼って

るんじゃなくて、それを出来るだけそういう市も地域も協力する環境にすると。

法光院市長

それはスポーツだけでなくて文化もそうですけれども、今少し最初にあったように、生涯やっぱりそれを楽しんだり、それをずっと突き詰めていくような暮らしが、やっぱりあっていいんだろうと思うんですね。その為にはやっぱり、体育協会だとか、そういうところで頑張っている人は、社会貢献をすることについて、評価をするということがあっていいんじゃないかとは思いますね。で、それは年がいっても、その人の存在することによって、いろんなことが生まれるとすれば、考えなきゃいけないことだとは思っています。

川田総務課長

ご意見とかございませんか。まあこれも令和5年度以降に段階的にしていく 課題、まあ徐々に考えていかないかんことが一杯あると思いますので、またそれ ぞれで、教育委員会のほうも当然考えていくでしょうし、またこういった会でも いろいろ提案とかご意見とかをいただいて、検討していけたらいいなと思いま す。

大丈夫ですか、もう皆さん、ご意見は。

そしたら、今日の議題は3つとも一応終わりという形になりますが、その他で特に言うておきたいことはありませんでしょうか。無ければ以上で終了したいと思います。

これで、令和3年度第1回香美市総合教育会議を終わらさせていただきます。 どうもお疲れ様でした。

会議の経過を記載して相違ないことを証するためここに署名する。

香 美 市 長	
香美市教育長_	